

申請取次行政書士管理委員会の活動について



業務部 申請取次行政書士管理委員会
委員 木田 晶子

申請取次行政書士管理委員会は、本会を通じて札幌入国管理局長に対し、申請取次を届出る行政書士及び届出済行政書士の適正かつ円滑な管理及び運用を図ることを目的に活動しております。委員会は、山口美津男委員長と4名の委員で構成されており、毎月1回行なわれる委員会では、主に会員から提出された新規・更新の申請書及び添付書類に記載漏れ等がないことの確認を行なっています。本年7月16日には、数年ぶりに札幌で日行連主催の事務研修会（新規）が開催されましたので、本会事務局に多数の申請書が提出され、8月・9月に行なわれた委員会ではそれらの申請書の確認作業を行ないました。

本会では本委員会が札幌入国管理局との唯一のパイプ役となること、また出入国管理及び難民認定法の改正が行なわれることもあり、本年3月には札幌入国管理局の統括審査官をお招きして研修会を開催しました。現在、本会には108名（9月13日現在）の申請取次の資格を持つ行政書士がいますが、申請取次の業務を行なっている方はそれほど多くありませんので、今後も研修会を開催して届出済行政書士が活躍する場を広げることができるように、本委員会で活動をしていきたいと考えております。

届出済証明書の更新の際は、日行連が主催する実務研修会（更新）を受講したうえで、有効期限の3ヶ月前までに申請書及び添付書類を本会事務局に提出してください。有効期限間近に申請書等を提出されますと委員会で確認作業ができないために期限内に更新できない場合がありますので、余裕をもって書類を提出してください。会員の皆様のご協力をお願いいたします。



9月9日開催の委員会風景